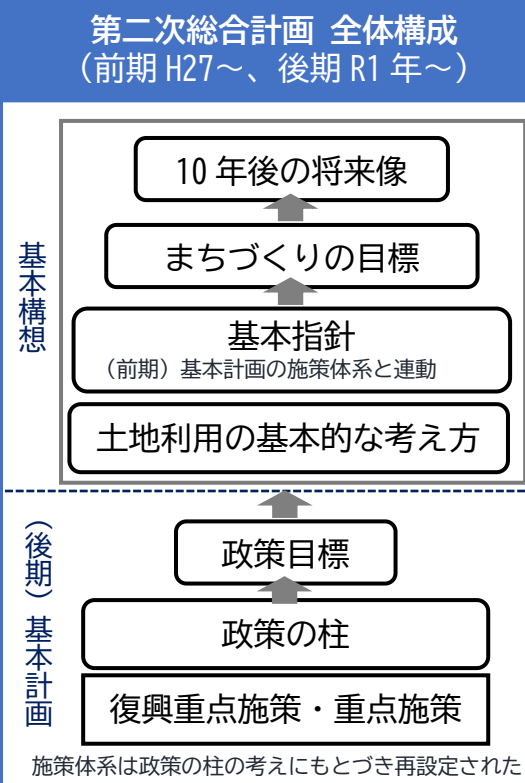


（仮称）南相馬市第三次総合計画 基本構想（素案）概要

以下を踏まえ、第三次総合計画基本構想を検討しました

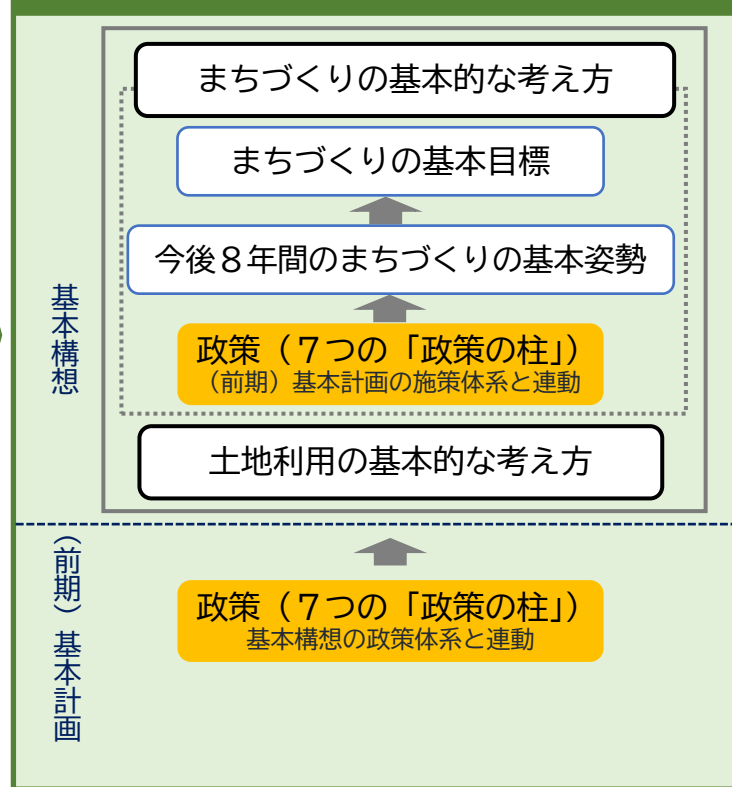
第二次総合計画の全体構成



本市を取り巻く状況や背景

- 時代の潮流 ●
 - ・人口減少・少子高齢化の本格化
 - ・グローバル化の進展に伴う新たなチャンスへの対応と、新しい生活様式の推進
 - ・持続可能で多様性・包摂性のある社会の創造
 - ・地球環境問題の深刻化と、頻発化・激甚化する自然災害への対応
 - ・デジタル変革（DX）の推進等
- 本市の現状 ●
 - ・時代に先行した人口減少と急速な少子高齢化
 - ・原子力災害への継続的な対応
 - ・復興状況の変化と新たな課題への対応
 - ・SDGsの取組を推進等
- 市民の視点 ●
 - ・中高生・市民・職員意識調査
 - ・市民・高校生・職員ワークショップ
 - ・若者世代との意見交換会
 - …等の意見

（仮称）第三次総合計画 全体構成 (R5～R12)



まちづくりの基本的な考え方のポイント

- 【まちづくりの基本目標】
 - ・今後も予測できない事案が発生することを想定し、より長期的な視点で捉えた「未来の南相馬の姿」として設定
 - ・第二次総合計画後期基本計画の政策目標を継承
- 【今後8年間のまちづくりの基本姿勢】
 - ・今後8年間で、市民が震災と原発事故からの復興・再生を実感できることを目指す
 - ・そのために、市民等が地域課題の解決に取り組むための3つの「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」を設定
- 【政策（7つの「政策の柱」）】
 - ・「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」に基づき、原子力災害からの復興に加え、持続可能なまちづくりを進めるため、SDGsの視点を踏まえ、まちづくりに取り組んでいく
 - ・7つの「政策の柱」を体系化。基本計画においても同様に7つの「政策の柱」をベースに施策を展開
 - ・第二次総合計画後期基本計画の政策（5つの「政策の柱」）を継承しつつ、時代に合った市民にとってより分かりやすく、シンプルな体系とし、「原子力災害復興」分野を新たに柱立て

まちづくりの基本的な考え方

まちづくりの基本目標 『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり ～家族や友人とともに暮らすまち～

100年先の南相馬市～「市民が家族や友人に囲まれながら、安心して暮らすまち」～これが未来の南相馬市を想像した姿です。

私たちの子孫がこの地域で幸せに暮らし、我々が引き継いできた伝統が100年後も引き継がれ、更に魅力が増している未来を想像しています。

南相馬市は、長期的な視点をもって、このような未来を想像しながら、みんなで力を合わせ、まちづくりに取り組んでいきます。

今後8年間のまちづくりの基本姿勢

つなぐ・よりそう・いどむ

本市は、未来の南相馬市の姿である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、今後8年間で、市民が震災と原発事故からの復興を実感できることを目指します。

このため、今後のまちづくりを進めるうえでは、今まで積み重ねてきた努力の成果をかたちとし、次の世代へしっかりと「つなぐ」こと、互いに思いやり「よりそう」こと、何事にも果敢に「いどむ」ことが重要です。

これらの考えの下、市民、事業者・まちづくり団体、行政それぞれが、課題解決に取り組むため、「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」を掲げます。

政策（7つの「政策の柱」）

「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」に基づき、原子力災害からの復興に加え、持続可能なまちづくりを進めるため、SDGsの視点を踏まえ、次のとおり7つの「政策の柱」を掲げ、取り組んでいきます。

政策の柱1 教育・学び

教育水準の向上などにより、こどもの未来を切り拓く力を高めるとともに、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。

政策の柱2 こども・子育て

すべてのこどもの権利と暮らしを守り、こどもが笑顔で暮らせるまちを目指すとともに、少子化対策などに取り組み、安心してこどもを産み育て、こどもの成長に喜びを感じ、充実した子育てができるまちを目指します。

政策の柱3 健康・医療・福祉

市民の健康づくりの推進、医療・福祉体制の整備や連携の強化などにより、誰もが安心して健康で暮らせるまちを目指します。

政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住

新たなチャレンジを応援するとともに、地元企業の発展を支え、就業機会の創出、本市の魅力ある地域資源を生かし、訪れたい・住みたいまちを目指します。

政策の柱5 都市基盤・環境・防災

道路網・上下水道や住環境の整備、公共交通の確保、ごみの減量化など住みやすいまち、脱炭素社会の実現や交通安全・防犯の推進など、環境に配慮し、快適なまち、想定外を超える災害に対し、しなやかで強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちを目指します。

政策の柱6 地域活動・行財政

新たな感染症の脅威など、突発的な事象に対し、機動的に対応します。また、市民一人ひとりが成長・活躍できるよう支援します。さらに、健全な行財政運営を図り、将来へ向けて持続可能なまちを目指します。

政策の柱7 原子力災害復興

国の「第二期復興・創生期間」に合わせ、国・県等とも連携し、福島イノベーション・コースト構想を推進します。また、更なる少子化対策、移住定住の促進、不足する医療・福祉分野等の人材を確保します。さらに、地元企業等の風評払拭に向けた取組の推進や廃炉作業を安全かつ着実に進めることを、国、事業者に求めるなど、原子力災害からの復興・再生に取り組めます。